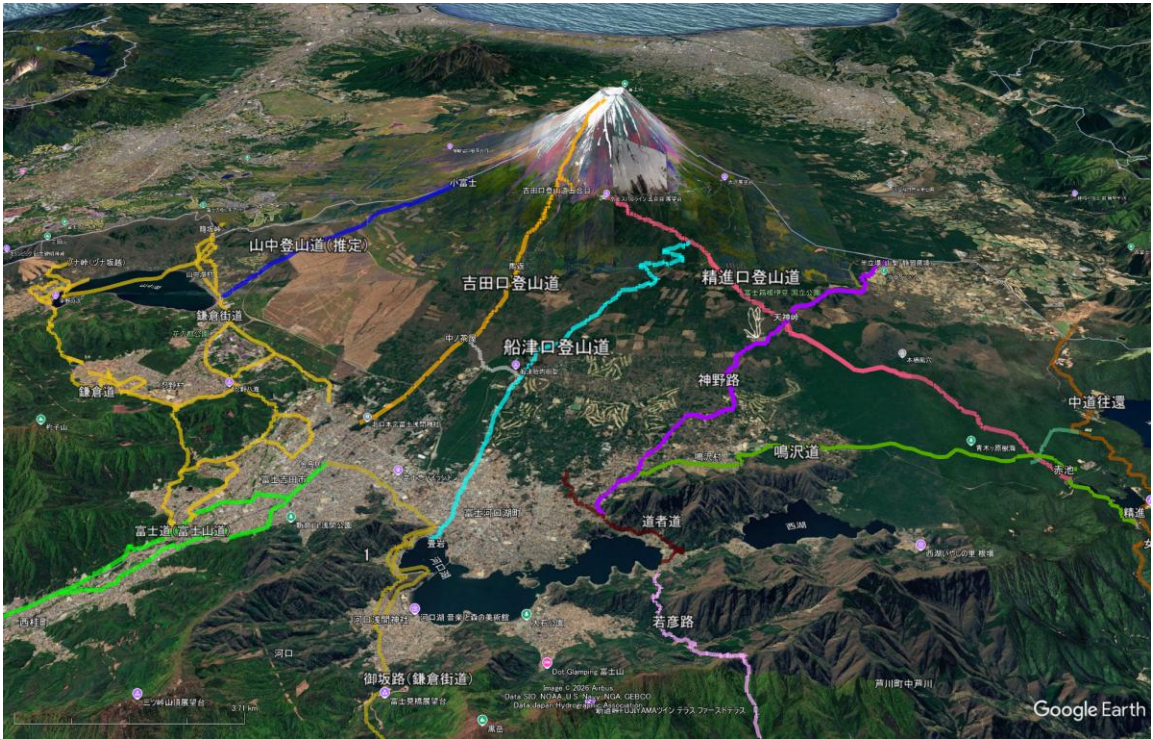


山梨県「古の富士山巡礼路調査研究業務委託」 報告書(概要版)

山梨県 観光文化・スポーツ部
富士山観光振興グループ
R8.3.31



【調査の目的】

富士山に参詣に訪れる人々が通った巡礼路や、吉田口登山道・船津口登山道・精進口登山道・山中登山道、富士信仰、富士講を支えた登拝拠点の町や御師などの歴史・文化などについて調査し、御師住宅、祭事などの歴史的・文化的側面、古の登山道の再興と多彩で魅力ある新たな富士登山のあり方を発信する施策の検討に資する資料としてまとめる。

【調査の方法】

登山道・巡礼路の現況及び歴史的変遷について、文献調査・現地踏査により調査するとともに、登拝拠点及び信仰文化を形成してきた御師等の現状、提供されてきた宿泊や食事の形態等の変遷について、文献調査及び聞き取り調査などにより把握する。

基礎的な情報収集

・調査対象の全体像を把握

①文献調査

・登山道・巡礼路、登拝拠点、周辺環境
・富士講・御師文化の関連施設・営み等

②現地調査

1.聞き取り調査等

・御師や山小屋等の経営者・利用者、富士講関係者等

2.現況調査等(踏査、データ記録、撮影収録等)

・登山道・巡礼路、山小屋、信仰関係祭事等

施策検討・取組の提案

・古の登山道の再興と新たな富士登山を発信するための施策検討・取組の提案

調査結果のとりまとめ

・報告書
・映像記録
・調査データ

調査対象【富士信仰と御師文化】

- ・中近世から現代までの富士信仰の特徴と変遷
- ・富士信仰の変遷に伴う宿泊地の変化
- ・吉田、河口の御師
- ・御師町と寺社や山小屋との関係
- ・富士信仰にまつわる行事、食、住 など

調査対象【登山道】

経路	特定できている区間	推定できている区間	調査・研究が必要な区間
吉田口登山道	・北口本宮富士浅間神社 ～富士山頂		経路は特定できているため、登山道沿いの信仰に関する遺跡群、下山道
船津口登山道	・船津～船津胎内入口	・船津胎内入口～小御嶽	推定区間を中心とする全区間
精進口登山道	・精進湖～吉田口登山道 五合目		全区間
山中登山道		・山中～小富士～須走口登山道 ・小富士～滝沢林道～吉田口登山道	全区間

調査対象【巡礼路】

経路	特定できている区間	推定できている区間	調査・研究が必要な区間
胎内道	・中ノ茶屋～吉田胎内	・吉田胎内～船津胎内	推定区間を中心とする全区間
鎌倉街道	・御坂峠～上吉田 ・山中～籠坂峠	・上吉田～山中	推定区間
鎌倉道	・平野～内野～忍草～小 明見		推定区間
神野路 (若狭路)	・大田和～判立場(山梨・ 静岡県境)	・大石峠～長浜～大嵐～大 田和	推定区間
鳴沢道	・鳴沢～小立	・本栖湖～鳴沢 ・小立～上吉田	推定区間を中心とする全区間
中道往還	・女坂峠～精進～本栖	・本栖～山梨・静岡県境	推定区間
富士道	・小沼～上吉田		

富士信仰の発生

- 富士山は比類ない高さで美しい山容から人々の崇敬の対象とされてきた。
- 繰り返す噴火を神の怒りと捉え、人々はこれを鎮めたいと祈った。
- 富士山は駿河国(静岡県)に帰属するとされており、律令国家は怒れる神体山「浅間大神」の祭祀を同国に命じていた。
- 864年の大噴火(貞観噴火)は、北西の山腹で生じ、甲斐国八代郡に大きな被害をもたらした。
- これを受けて、朝廷は甲斐国八代郡にも浅間明神を祀る社殿の建立を命じた。



池之元遺跡の住居址(富士吉田市新倉)



河口浅間神社拝殿(富士河口湖町河口)

信仰の広がり

- 噴火活動の鎮静化にともない、列島一の高山は修験の回峰行の舞台となった。
- 富士山に修行の場を求めた者として伊豆山(静岡県熱海市)の修験があげられる。
- 伊豆山で活動した修験のひとりに八代郡出身の賢安がいる。御坂山地と富士山を結ぶ回峰ルートが存在が推定される。
- 回峰行に飽き足らず登頂を志す宗教者も現れた。伊豆山で修行を重ねた末代は、1132年に初めて頂上に達すると、登頂すること数百度、多くの人々の協力を得て山頂に経典を埋納したという。
- 山頂について、阿弥陀の浄土、大日如来を中心とする仏の世界、などととらえる種々の考え方が生まれた。



円楽寺の木造役行者倚像(甲府市右左口町)



忍草浅間神社の木造神像(忍野村忍草)

登拝の大衆化と御師

- 15世紀末には、登拝を志す多くの道者(参詣者)が富士山を訪れていたことが記録に残る。
- 15世紀を迎える頃には、登拝拠点として吉田町の原形が成立していたと考えられる。その中心となったのは、道者の信仰登山を助けた御師であった。
- 御師は各所から訪れる道者と師檀関係(御師と檀那=得意先)を結び、山麓にあっては、宿泊や案内を提供した。
- 御師は「御祈師」、すなわち宗教者であり、閉山期には檀那(得意先)のもとを訪れ、神札や牛王宝印(護符)を配布したり、病氣平癒や安産祈願の祈禱を行ったりした。

吉田の御師町(富士吉田市上吉田)

- 富士山(小御嶽)に向かって続く延長1,300mの街路に沿って、間口が狭く奥行のある短冊状の地割が連続する。
- タツミチ(立道)と呼ばれる引込路の奥に、御師が住宅(御師坊)を構える。
- 来訪する道者の増加にともない増築を重ねた御師坊も少なくない。
- 御師坊には富士山の神霊を祀る御神前が設えられた。
- 屋敷地中央を水路(間の川)が流下する。道者はこの水で手足をすすいで坊入する。



旧外川家住宅(富士吉田市)



御師「菊谷坊」の屋内(富士吉田市)

河口の御師町(富士河口湖町河口)

- 東海道から分かれて甲府盆地を旨とした律令官道「甲斐路」の河口駅に起源する。
- 甲府盆地から駿河・相模に通じる鎌倉海道上、御坂峠直下にあつて、富士山に向かう道者にとって格好の休泊場所であった。
- 幕末の資料では、川口村271軒のうち、「百余軒」が御師であったとする史料がある。
- 信州方面に檀那を抱える御師が多く、当地の御師が配布した神札や牛王宝印が、長野県で数多く確認されている。



川口御師「梅屋」(富士河口湖町河口)



4 川口御師「梅屋」の門(富士河口湖町河口)

御師料理・地域の食文化

- 富士北麓地域へは、江戸時代から沼津近海の駿河湾で獲れた海産物が、「魚の道」として知られる鎌倉海道を通り馬の背に積んで運ばれた。
- 夏には、沼津などからの季節労働者が短期滞在し、御師坊で食事の提供などに従事した。

祭事等の食事

- 北麓の一般家庭では、登山の安全と無事、夏の健康を祈願する意味で、山開きが行われる7月1日、初掘りの新ジャガイモとヒジキを煮上げて食す。
- 河口では、浅間神社の春祭にウグイやワカサギなどの川魚を海藻のアラメで巻き三角形に整え、煮込んだメマキを食した。



ジャガイモとヒジキの煮物



メマキ

信仰・御師文化の現状

- 上吉田を中心に御師の系譜を引く人々は、現在も坊の経営や祭事に携わり、信仰や持ち伝えた文化を維持・継承するために富士山北口御師団を構成し組織的に活動している。
- 富士信仰に由来する吉田の年中行事の多くは、彼らが富士講や山小屋の関係者、行政などと連携しつつ担っている。
- 河口では、御師の家で出されていた料理を再現・提供した取り組みも行われている。
- 河口浅間神社の春の例大祭を祝う行事食として、現在もメマキは多くの家庭で作られている。

○徒歩による登山見直しの機運

- 近年、富士吉田市を中心に徒歩による登山を見直す気運が高まっている。
- 休業していた茶屋が営業を再開する動きもあり、2013年に中ノ茶屋が、2020年に馬返の大文司屋が営業を再開した。



馬返の石造物

○保存・活用に向けた取り組み

- 馬返から五合目までの道中には、富士御室浅間神社(二合目)をはじめ、かつて登拝者に飲食や休憩場所を提供した鈴原社(一合目)、御座石浅間神社(四合五勺)などの建物・建物跡が数多く点在し、富士登山の歴史が色濃く残る。
- 現在多くは損壊・荒廃しており、廃屋となっていた大石茶屋、レッキス小屋跡、見晴茶屋、大黒小屋、早川館、たばこ屋、不動小屋・たばこ屋については、2012年に富士吉田市が建造物調査のうえ、建物を撤去した。
- 二合目の旧富士御室浅間神社については、倒壊した拝殿の再整備に向け、富士河口湖町が取り組んでいる。
- 跡地には建物の歴史や構造など往時の様子を解説した案内板などが設置され、吉田口登山道の歴史的・文化的な性格や経緯などを登山者に解説している。
- 富士吉田市は、歴史的・文化的価値を有する要素を一体的に保存・活用しながら、富士山の普遍的価値を後世に継承していくため、「富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画」を策定し、民間からの寄附金を財源に、10年計画で登山道の整備等に取り組むこととしている。



四合五勺御座石の現況



中ノ茶屋周辺のフジザクラの群落

②船津口登山道

○歴史的経緯・変遷

- 古道があったとされるが、地震や山崩れによって廃絶したとされる。
- 三合目の精進口登山道との合流点までの区間は1936(昭和11)年に自動車が行ける登山道として整備された。
- 1951(昭和26)年から乗合自動車(登山バス)の運行が始まり、翌年には小御岳まで路線延長され、1954(昭和29)年には吉田口登山口の登山者数を船津口登山道の登山者数の方が上回るようになった。
- 富士スバルラインができる前は、沿道でスキー場やゴルフ場など観光開発が活発に行われた。
- 1964(昭和39)年の富士スバルライン開通以降は、五合目を目指す人の流れは富士スバルラインに移ることとなった。

○登山道の現況

- 林道富士線との分岐点までは、ところどころ倒木が横たわるが、道幅が広く緩傾斜で比較的歩きやすい。道は剣丸尾第二溶岩流の西側に沿うかたちで伸びており、道沿いには点々と大小の溶岩樹型がある。
- 「船津口バス登山道」であったことから、山道としては道幅が広く、ところどころ路肩の石垣や石畳が残る。
- 朽ちかけた倒木が散在し通行を妨げる箇所もある。剣丸尾溶岩に沿っていることから、道沿いにはいくつもの溶岩樹型がみられる。
- 林道東剣線との分岐点から富士スバルライン(二合目付近)を交差する辺りまでの区間は、倒木が折り重なるように横たわっており、通行を妨げる。
- 富士スバルラインと交差する地点より精進口登山道三合目までの区間はつづら折りで距離が長く、一般登山者や観光客の利用はほとんどみられないという。



船津口登山道現況



船津口登山道現況

③精進口登山道

歴史的経緯・変遷

- 精進湖南岸の赤池を起点に、青木ヶ原樹海を抜け、大室山、長尾山など富士北西麓の側火山の間を縫うように登り、小御嶽に至る距離17km以上、1400m近い標高差を登る長いルート。
- 自然探勝路として開発され、後に観光開発の目的で整備され1923(大正12)年に竣工した。
- 精進口登山道の両側各100間(約181.8m)と大室山、弓射塚、御庭・奥庭周辺は、1926(大正15)年に「富士山原始林」として国の天然記念物に指定された。2010(平成22)年には、隣接する約816haが「富士山原始林及び青木ヶ原樹海」として追加指定された。

登山道の現況

- 精進口登山道の起点となる精進赤池から青木ヶ原樹海に入るが、林業や観光道路として開かれたため、凹凸の激しい溶岩流の地面に盛り土、舗装がなされ、なだらかな路面が続く。
- 青木ヶ原樹海は、迷ったら出てこれない深い森といったイメージがあったが、晴天時は、木漏れ日で明るいツガやヒノキなどの針葉樹林の中を、非常によく整備された歩きやすい道が通っている。道幅があり見通しも効くため、登山道としては道迷いを心配せずに歩くことができる。周囲の林床には倒木や溶岩を苔や地衣類が覆い、常緑の針葉樹とともに冬季でも緑が豊かな環境にある。
- 精進口登山道から分岐するかたちで精進と鳴沢村を東西に繋ぐ「鳴沢道」が横断している。この道は「内八海廻」と呼ばれた富士山麓の八つの湖沼を廻る巡拝路としても利用されていた歴史がある。
- 枝道に入った場所にある「精進穴/精進御穴」は、富士講のひとつ山臣講が修行の場としたといわれる。



精進口登山道現況



精進穴/精進御穴

④山中登山道

○歴史的経緯・変遷

- 山中登山道は、地元では山中集落の住民が山に入る入会の道として認識されており、少なくとも江戸時代には利用されていたものと考えられている。道端には馬頭観音が祀られ、かつてはこの道を人馬が往来していたことを物語っている。
- 富士山頂を目指す登山道という意味では、小富士を經由して須走口登山道の五合目付近で合流する登山道とされるが、経路だけでなく、登山道としての歴史的経緯などについても具体的に記された資料が残されておらず明らかではない。

○登山道の現況

- 基本的には入会権を有する地元関係者以外は北富士演習場内へ立ち入ることができない。
- 小富士と滝沢林道の間は、小富士の北東側尾根を辿るルートが標高1846m付近で林道小富士線の終点に接続しており、比較的に利用されているようである。
- 一般登山者用の地図などには、籠坂峠から小富士へ通じる登山道としての記載はなく、現地に案内表示等もないため、一般的に認知されているとは言い難い状況にある。
- 北富士演習場の範囲を通過できないことから、現在、富士山東麓方面からのアクセスは、基本的には須走口登山道が利用されているということで、片道を富士スバルラインや吉田口登山道を利用するなど、須走口登山道と組み合わせたバリエーションルートとして利用するパターンも少なくないという。



山中口留番所跡



扶桑教が祀った石造の祠

巡礼路(参詣道)について



①胎内道(室道)

特定区間: 中ノ茶屋～吉田胎内(富士吉田市上吉田)

推定区間: 吉田胎内～船津胎内

- 吉田口登山道の中ノ茶屋から吉田胎内樹型、船津胎内樹型に至る。上吉田から吉田口登山道より西側を通り直接胎内に向かうルートがあり、この道が胎内道と呼ばれた。
- 船津胎内樹型、吉田胎内樹型は、富士講の人々が「胎内くぐり」の修行を行う場所として古くから利用されてきた。現在もそうした信仰に基づき、吉田胎内樹型で毎年4月に胎内祭が執り行われている。



吉田胎内の取付道周辺の現況



船津公園墓地の先の現況

※これまでの調査研究等に基づき、現地の状況や過去の記録などから道筋が判明・確認されたとする区間を「特定区間」、各種文献資料等の記述や絵図などから推察はできるものの、現況などでは確認に至らず特定できていない区間を「推定区間」としている。

②鎌倉海道(御坂路)・鎌倉道

特定区間:御坂峠(富士河口湖町・笛吹市境)～富士吉田市上吉田

山中湖村山中～籠坂峠(山梨県山中湖村・静岡県小山町境)

推定区間:富士吉田市上吉田～山中湖村山中

- ・「鎌倉街道」は、鎌倉から東日本各地を結んだ道路網の総称で、鎌倉幕府が、幕府と御家人の本拠地などを結ぶ道として整備された。
- ・古くは「鎌倉往還」、「鎌倉道(かまくらみち)」とも呼ばれ、鎌倉海道とも書いた。鎌倉道は鎌倉時代関東の武士たちが呼びならわしたのものともいわれる。鎌倉街道の名称は江戸時代、中山道などの諸街道と区別するため呼ばれるようになったという。



大明見地区の現況



鳥居地峠の現況

③若彦路・神野路(上井出道・人穴道・富士道者道の一部)

特定区間:鳴沢村大田和～判立場(山梨・静岡県境)

推定区間:大石峠(富士河口湖町・笛吹市の境)～富士河口湖町長浜～大嵐～鳴沢村大田和

- ・「若彦路(わかひこじ)」は、甲府盆地から御坂山塊の大石峠、淵坂峠を越え、河口湖西岸の長浜、大嵐を經由し、大田和に至る。長浜と大嵐の間は「道者道(どうしゃみち)」と重なる。
- ・若彦路の大石峠から長浜・大嵐の区間は、最大斜度40度の急峻な斜面が分布する御坂山地を通ることや宅地造成工事等の影響などから古道のルートが判明していない。
- ・大石峠は富士山を展望でき現在の峠越えルートはハイキング等で比較的に利用されている。



神野路の分岐点を示す石造の道標



天神峠東方に立地するスキー場

④鳴沢道

特定区間:鳴沢～富士河口湖町小立

推定区間:本栖湖～鳴沢、小立～上吉田

- 「鳴沢道」は、本栖湖・精進湖から青木ヶ原樹海を横断し、鳴沢村を經由して上吉田へ向かう巡礼路とされ、「内八海廻」と呼ばれた富士山麓に点在する八つの湖沼を廻る巡拝行にも利用された。
- 16世紀後半から18世紀前半にかけて、鳴沢村には関所(口留番所)が設置され、富士山に参詣する道者の通行を管理したといわれるが、この関所については不明な点が多く、鳴沢道のための関所とは限定し難い。



マンガイ(万杭)の石垣



三本唐松

*地名を想起させる痕跡は確認できない。

⑤中道往還

特定区間:女坂峠～精進～本栖

推定区間:本栖～山梨・静岡県境

- 甲府方面と駿河方面を最短距離で結んだ道であり、同じように甲府から富士川に沿って南下する河内路と若彦路の間を通ることが道名の由来といわれる。
- 中道往還は鉄道が開通するまで、海産物や米穀を運んだ静岡と甲府を結ぶ大動脈で、現在の甲府市の曾根丘陵には古墳をはじめ古代遺跡が数多く出土し、歴史の古さを物語っている。中道往還沿いの青木ヶ原樹海に古道が残っていて道沿いには石罫などの石造物がある。



女坂(阿難坂)付近の石碑



精進の大杉(国指定天然記念物)

⑥富士道

特定区間：西桂町小沼～上吉田

- 「富士道」は、江戸時代に関東方面から甲州街道を經由し、大月で分岐して富士山へ至る主要な参詣道で、「富士山道(ふじさんみち)」、「谷村路(やむらじ)」とも呼ばれる。とりわけ江戸の富士参詣の人びとは、江戸からの街道全体を富士道または富士山道と称していた。
- 「江戸八百八講」といわれた多くの富士講の人々が富士山頂を目指した重要な巡礼路であった。
- 富士北麓地域の物流の動脈でもあり、地域の重要な産物であった上質な絹織物「郡内織」の流通路でもあった。

⑦小御岳道(横吹)

特定区間：吉田口登山道五合目～小御嶽神社

- 吉田口登山道五合目から小御嶽(五合五勺、スバルライン五合目)に至る道で、横吹とも呼ばれている。中ほどに山中でも数少ない水場のひとつである泉ヶ瀧があり、小御嶽神社に詣でる人びとは、ここで手水を使った。1826(文政9)年に建立された石碑が残っている。ここから小御嶽までは御中道と重なる。
- 明治後期からスバルライン開通まで、吉田口登山道三合目から直接小御嶽神社へ参拝する方が利用していた「七郎新道」と呼ばれる登山道があったとされるが、今後調査が必要である。

古の道を辿る魅力の発掘・発信

下方斜面の登山道やとりわけ巡礼路を再興しようとするには、埋もれた魅力、新たな魅力の発掘・発信が何よりも課題となる。歴史的に巡礼路は登拝拠点の吉田口(北口)を目ざして歩いたが、今の時代における再興という観点からは、吉田口(北口)を目ざす以外の目的、歩き方を提示する必要がある。

移動・交通手段の提供

下方斜面の登山道・巡礼路の再興について、富士スバルライン五合目の集中混雑を分散する観点から検討する上では、富士トラムの計画とあわせて、登山道と交差する地点や駐車場など途中区間の移動手段、異なる登山口や巡礼路をつなぐ交通体系の再構築も課題となる。

登山道の維持管理

船津口登山道や精進口登山道の一部区間は、多数の倒木が累積していたり、路面が侵食・崩落し、道を外れて通過しなければならない箇所もあるなど、誰もが安全に安心して歩くことができない状態となっている。周辺で造林事業が行われている区間は重機や作業車が入るため比較的整備されている。維持管理の体制も含めて持続的な整備が課題である。

案内表示の整備

下方斜面の登山道は、距離が長いこともあり多くの一般道、林道などが交差し、林業のための作業道や地元の人々が入会などで山に入る道も不規則に存在している。これに対して、案内表示は少なく、あっても生い茂った草木に隠れて見えない状態の箇所もある。今後、巡礼路の利用促進を図るとさらに交差する箇所が増えることから、案内表示の整備は優先的な課題になると考えられる。

地域・住民生活との調和

富士山麓全体ではオーバーツーリズム状態にはないが、河口湖駅周辺や富士吉田市下吉田地内など一部の市街地の狭い道路で、観光客が写真撮影のため滞留し交通の障害になっていたり、騒音問題を発生させ、地域住民の生活に影響を与えている状況がみられる。今後、登山道の利活用を進めていく上では、こうした問題の拡がりを防止するためのハード、ソフト両面からの取り組みが必要となる。

古の巡礼路の魅力発掘と発信

- 登山道や巡礼路で利用できるエリアやポイントを設定し、昔富士講などの巡礼者が通った様子や往時の御師の活動、過去の富士山の噴火による溶岩流や胎内樹型が形成された様子などをVR・AR技術により再現し、現場でリアルな映像体験を提供するといったことで、理解・認識が深まる効果が期待できる。
- 過去には、胎内道がNHK大河ドラマ義経の撮影で利用されたことで注目され、同じくNHK大河ドラマ武田信玄で経験したとおり、人気コンテンツのロケ地になると来訪者が増えるだけでなく、関連する情報の発信量も増え、製品の販売など経済効果も増大する。やまなしフィルムコミッションなど地域の隠れた魅力や固有の歴史文化などに精通した組織・体制を生かしながら新たな技術を取り入れる視点も重要である。

移動・交通手段の整備

- 下方斜面の登山道や巡礼路を利用しやすくするには、スバルライン五合目と一部の鉄道駅やバスターミナルなどに集中している移動・交通手段へのアクセスを改善する必要がある。麓の幹線道路と接する登山道の入口などの拠点機能・ハブ機能(トイレや駐車場、登山道の状況・関連施設の運営状況や交通機関の運行状況などの情報提供機能、WiFiなどの無線通信環境など)の整備・強化、道路と交差する地点や道の駅などを含め周遊・回遊性を高めるネットワーク化を推進していくことが求められる。
- 移動・交通手段の整備については、富士スバルラインの「富士トラム」導入を踏まえた道路環境・歩行環境などの整備、自動運転による乗合バスなど新技術・次世代の交通手段も視野に入れた検討が求められる。

登山道の安全・安心感の向上

- 登山道について、比較的用户が多い吉田口登山道がモデルとなるが、他の登山道では、倒木が放置され通行の妨げになっていたり、人の背丈を上回る笹藪が生い茂っているなど、整備が行き届いていない箇所が少なからずある。重機が入れないなど作業が容易ではない事情はあるが、誰もが安全に安心感をもって歩くことができる登山道として、車道から近く利用者が比較的多く見込まれる範囲から整備を進めていく必要がある。
- 登山道の整備を促進する方策として、利用者参加型の整備活動の拡充が考えられる。富士山麓では不法投棄されたゴミの撤去活動などで過去に実績もある。こうしたかたちの整備活動によってその道の愛好者やリピーター層の拡大にもつながり、人の目が増えることによる環境保全や負のイメージ払拭効果なども期待できる。さらに、中長期的には参加者の中から地域の林業などの担い手になるような人材確保につながることも期待される。
- 富士山は五合目以下であっても、雪崩や強風など季節的な自然現象のリスク、側火山が集中する北西斜面を中心とした噴火災害のリスク、初めて下方斜面の長距離を歩く疲労や道迷いのリスクなどを十分考慮して登山をしなければならない。こうした面の登山口などでの情報提供の仕組みや、緊急時にとるべき避難行動を啓発する体制を整備することが求められる。

沿道環境の整備

- 巡礼路や登山道でも市街地の区間についてはその多くの区間が幹線道路であったり、市街地や集落内で地域の生活道路となっている実情がある。交通量の多い区間は、歩道の幅の確保などの道路環境の整備、曜日・時間帯による車両の通行制限など、歩行者にとって安心感を得られるような整備・運用をより積極的に推進していくことが期待される。
- 他方、集落内の生活道路では、騒音や私有地への侵入など来訪者が住民の生活を脅かすことがないよう、予めマナーやルールの啓発を展開するとともに、歩くコースやエリア、訪れる時間帯など歩き方のモデルを提示することで問題発生を予防・緩和する施策が求められる。
- 登山道から外れた林内への侵入や無許可の採集行為など、地域の農林水産業などへの影響を防止するための方策も必要となる。必要な場合はエリアや区間を定め、ガイドツアーなどによる管理型の利用を制度化することも考えられる。
- 上吉田地区など従来から休憩施設や案内表示の整備が進んでいるエリアは他地域のモデルにもなるが、巡礼路ははるかに距離が長く、歩き方も多様なパターンになると想定されることから、そのニーズに対応した施設運営や案内表示の整備が求められる（自施設の情報やサービス提供だけでなく、隣接市町村など離れた他施設の情報提供にも対応するなど）。

食文化の継承に向けた地域的取り組みの推進

- 御師の家で提供されていた料理や伝統行事においてむかしながらの手順や材料で手作りされている料理など、富士北麓地域には、伝統的な姿で保たれている食文化がある。往時に沼津方面から多くの海産物が入り、寿司が地域を代表する食文化を形成したという歴史は、今日の富士信仰の伝統とともに地域をかたち作る文化の一翼を担っている。
- 御師の家や茶屋の営業を再開・再興しようという動きが活発化してきているが、そこでも食は重要な要素であり、本物を提供することが価値を生み、評価をもたらすことにつながる。こうした観点から、富士山や富士信仰にゆかりのある食を本来の姿で提供し、伝統的な食文化を継承していくため、御師の家や御師団、伝統的な野菜や漁の方法に関心を有する農業・漁業関係者や料理人、さらには学校給食とも連携し、地域的な取り組みを進めることが望まれる。